


質問回答書

令和 8年 6月12日

商号又は名称
代表者

㊞

件名	自動販売機設置に係る公募	
番号	質問事項	回答事項
1	<p>市税の納税証明書の取得について、毎月10日～20日の期間は、役所のシステムの都合上、証明書を発行することができません。</p> <p>そのため、16日の提出締切までに当該書類を提出することが困難な状況です。取得でき次第の提出でも差し支えないでしょうか。</p>	<p>領収書やその他納税したことが確認できる書類の写しを提出することとする。</p> <p>納税証明書については取得でき次第速やかに提出することとする。</p>
<p>回答者 黒川地域行政事務組合理事会 理事長 浅野 俊彦</p> 		

連絡先 黒川地域行政事務組合 財政課 遠藤

(FAX先 022-345-1543)